

# 総務委員会資料

## 所管事務の調査（報告）

### 「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改定版」について

資料 1 川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
改定版の概要

資料 2 「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略改  
定版（案）」に対するパブリックコメント手続  
の実施結果について

資料 3 川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
改定版

平成30年4月19日

総務企画局

## 川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定版の概要

### はじめに まち・ひと・しごと創生に関する国の動向

- 急速な少子高齢化の進展・人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため「まち・ひと・しごと創生法」が制定（平成 26（2014）年 11 月）。
- 国は、同法に基づき「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（平成 26（2014）年 12 月 27 日閣議決定、同戦略は平成 29（2017）年 12 月 22 日改訂版閣議決定）。

### ☆総合戦略の位置付け☆

#### ○本市における経過

本市においても地方創生を進めるため、平成 28（2016）年 3 月に、川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）を策定した。

#### ○本市総合計画との関係

本市の総合計画は、将来人口を推計の上、基本政策や施策・事業を定め、成果指標を設定するなど、地方創生の基本的な方向性を包含するものであることから、これに基づくとともに、国の「長期ビジョン」「総合戦略」と本市人口ビジョンの趣旨を踏まえながら、平成 31（2019）年度までの具体的な取組を取りまとめる。

#### ○総合戦略の計画期間

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図る観点等から、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までとする。

#### ○PDCA マネジメントサイクルの実施

総合戦略の着実な推進にあたり、市民の実感指標や K P I（重要業績評価指標）を基に、実施した施策・事業の効果を検証するとともに、必要に応じて総合戦略を改定する。

### 第 1 章 本市の現状と課題等

本市は、変化の激しい社会経済状況の中で、自治体として大きな転換期を迎えている。総合戦略の策定にあたっては「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」にいち早く対応するとともに、「積極的に活用すべき川崎のポテンシャル」を最大限に活用し、「新たな飛躍に向けたチャンス」を的確に捉えることが必要

#### 1 将来を見据えて乗り越えなければならない課題

- (1) 少子高齢化の更なる進展、人口減少への転換、生産年齢人口の減少
- (2) 高齢化の現状と「超高齢社会」に向けた対応
- (3) 子ども・若者を取り巻く環境の変化
- (4) 一人ひとりが尊重され、能力を發揮できる環境づくり
- (5) 都市インフラの老朽化と有効活用
- (6) 産業経済を取り巻く環境変化
- (7) 災害対策や環境問題などの重要な課題
- (8) 市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合うしくみの強化
- (9) 労働環境の改善と生産性向上の一体的な実現に向けた「働き方改革」の推進

#### 2 積極的に活用すべき川崎のポテンシャル

- 川崎にある優れたポテンシャルを最大限に活かしながら、取組を進める。
- ①交通・物流の利便性
  - ②先端産業・研究開発機関の集積等
  - ③豊富な文化・芸術資源等
  - ④水と緑の豊かな自然環境

#### 3 新たな飛躍に向けたチャンス

- 川崎がさらに飛躍するチャンスを最大限に活用しながら、取組を進める。
- ①国の成長戦略
  - ②首都圏の活力（東京 2020 オリンピック・パラリンピック）

### 第 2 章 人口ビジョン

対象期間：国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同様に平成 72（2060）年まで

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、平成 29（2017）年 5 月に公表した「川崎市総合計画第 2 期実施計画の策定に向けた将来人口推計」をもとに、本市の人口の現状分析を踏まえた課題を整理するとともに、将来人口のシミュレーションのほか、人口の変化が地域に与える影響と今後のめざすべき方向を記載している。

#### 1 人口の現状分析

- 本市の人口は、全国的には人口減少社会に転換している中でも、引き続き増加を続けており、人口増加比率は、大都市中、最も高くなっている。また、今後 12 年程度増加傾向が続き、平成 42（2030）年に人口が 158.7 万人となりピークを迎えることが見込まれる。
- 人口動態は、自然動態・社会動態ともに直近 10 年以上は増加となっている。平成 28（2016）年の本市への転出入の状況は 1 万人強の転入超過となっている。
- 高齢化率は、大都市中、最も低くなっているものの、今後、急速に高齢化が進み、平成 32（2020）年には 21.0% となり、本市においても超高齢社会が到来する見込みである。
- 合計特殊出生率は、微増傾向にあり、全国と比べて同水準となっている。
- 就業者に占める市外への通勤者の割合は、大都市中、最も高くなっている。また、市内の有効求人倍率は全国と比べて低くなっている。

#### 2 将来人口のシミュレーション

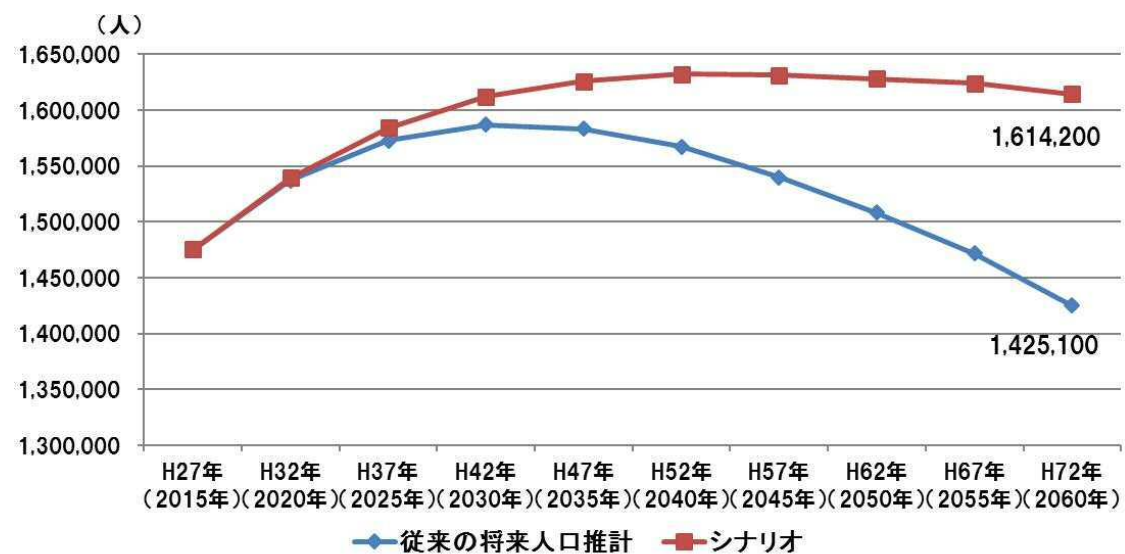
##### (1) 前提条件

合計特殊出生率は、現在の本市全体の合計特殊出生率（1.45）を起点とし、平成 52（2040）年に、国の将来展望で想定する「人口置換水準（人口規模が長期的に維持される水準）＝2.07」まで上昇するよう設定している。なお、2.07 に到達後は一定としている。

##### (2) シミュレーションの結果 ※合計特殊出生率が平成 52（2040）年までに 2.07 に上昇

シナリオは、平成 72（2060）年でも人口が 150 万人以上を維持するとのシミュレーション結果になる。これは、1「人口の現状分析」での、現状の条件の下に得られた結果である 142.5 万人と比較すると、人口減少に一定の歯止めがかかると見込まれる。

将来人口推計とシミュレーション結果の比較



⇒ 設定したシナリオの実現は極めて困難と考えられるが、急速な人口減少を緩和する取組が必要

### 3 人口の変化が地域に与える影響と今後のめざすべき方向

総人口の推移や将来人口推計、個別要素の分析等を踏まえ本市のめざすべき方向を次のとおり示す。

#### ○住みやすく魅力的なまちへ

川崎市の地域特性を活かし、魅力にあふれ多くの人が市内外から集まる拠点の形成とともに、誰もが安全で安心して暮らせる住みやすく魅力的なまちをめざした取組を進めていく必要がある。

#### ○子育てしやすいまちへ

合計特殊出生率は緩やかな回復傾向にあるが、将来的な自然動態の減少を見据え、多様な子育てニーズへの適切な対応を図るとともに、就労と子育てが両立できる社会の実現に向けた子育て環境づくりを進めていく必要がある。

#### ○働きやすいまちへ

産業を取り巻く環境の変化を的確に捉え、市内産業をさらに活性化させていくことで本市の魅力を高め、働きやすいまちをめざした取組を進めていく必要がある。

#### ○持続可能なまちへ

本市においても、超高齢社会の到来が見込まれることから、住み慣れた地域や自らが望む場で生涯にわたって安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

### 「持続可能な開発目標 (SDGs)」を踏まえた施策・事務事業の推進

国際社会全体で取り組むべき普遍的な目標として、国連で採択された「2030 アジェンダ」が掲げる「持続可能な開発目標 (SDGs)」については、国が平成 28 (2016) 年に定めた「実施指針」においても、全国の地方自治体等による積極的な取組が必要であるとされている。

住み続けられるまちづくりや経済成長、気候変動対策など、SDGs が掲げる目標は、本市を取り巻く課題と共通するものが多いことから、総合戦略においても、SDGs の理念や目標、国の動向等を踏まえながら具体的施策を実施し、SDGs 達成に向けた取組の推進を担っていく。

## 第3章 総合戦略

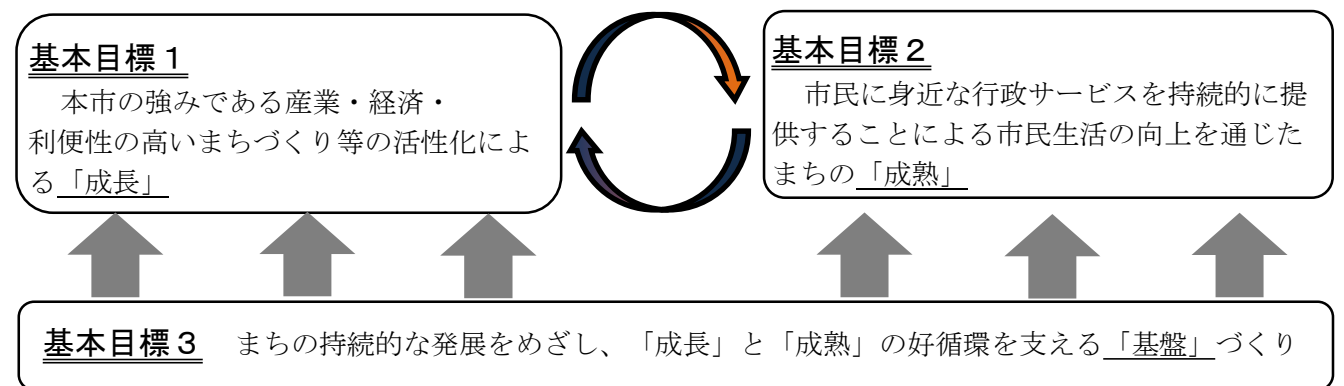
### 1 基本的な考え方

国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標の達成には、就業者の市外への流失及び有効求人倍率の低さ、人口増加比率の高さ、合計特殊出生率の低さ、超高齢社会の到来など本市の状況を踏まえ、働きやすく、住みやすく魅力的で、子育てしやすい、持続可能なまちとなる取組を進めていく。

また、本市の優れたポテンシャルである交通・物流の利便性や、先端産業・研究開発機関の集積、豊富な文化・芸術資源等を最大限に活用するとともに、自治体間連携等を積極的に進めることで、本市のみならず、我が国全体のまち・ひと・しごとの創生に寄与することをめざす。

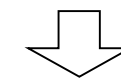
このように、本市が将来にわたって発展していくよう、福祉や教育・文化振興などの市民に身近な行政サービスを持続的に提供することにより、市民が日常生活に質的な充足を感じる「成熟」したまちをめざすとともに、将来を見据えた投資により、本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等を強化し、まちを一層「成長」させることで、都市部ならではのまち・ひと・しごとに向けた取組を推進するために、本総合戦略を策定する。

### <持続的な発展に向けて>



### 2 基本目標を実現する7つの基本的方向

少子高齢化の進展をはじめとする中長期的な課題を踏まえるとともに、本市のポテンシャルとチャンスを活用しながら、7つの基本的方向を設定し、具体的な施策・事業を推進する。



#### 基本目標 1 本市の強みである産業・経済、利便性の高いまちづくり等の活性化による「成長」

⇒基本的方向 1 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす

基本的方向 2 「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす

#### 基本目標 2 市民に身近な行政サービスを持続的に提供することによる市民生活の向上を通じたまちの「成熟」

⇒基本的方向 3 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす

基本的方向 4 「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす

基本的方向 5 「みんなの心がつながるまち」をめざす

#### 基本目標 3 まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり

⇒基本的方向 6 「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす

基本的方向 7 「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざす



# 川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定版の構成と主な指標

## 基本目標

## 基本的方向

## 市民の実感指標 (現状[H27(2015)]⇒目標値[H37(2025)]) 具体的施策・主なKPI (重要業績評価指標) (戦略策定時⇒目標値)

**基本目標1 「成長」**  
本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等の活性化による「成長」

### 1. 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす

・交通利便性の高いまちだと思う市民の割合 62% ⇒ 70%以上

広域拠点・地域生活拠点等の整備を進めるなど、鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしを実現するとともに、都市計画道路の整備や交差点の改良など、交通渋滞を解消し、緑と水のうるおいのある、環境に配慮した住みやすいまちをめざします。

- 魅力にあふれた広域拠点の形成 (広域拠点の駅周辺人口 12.6万人⇒13.9万人以上)
- 市域の交通網の整備 (都市計画道路進捗率 68%⇒69%以上)
- 協働の取組による緑の創出と育成 (緑のボランティア活動の累計か所数 2,355か所⇒2,420か所以上) など

### 2. 「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす

・働きやすいまちだと思う市民の割合 29.7% ⇒ 35%以上  
・市内産業に活力があり、事業者が元なまちだと思う市民の割合 28.3% ⇒ 35%以上

本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、成長が続くアジアをはじめとした、世界で輝き、環境と産業が調和した、未来をひらくまちをめざします。また、頑張る中小企業や商店街等を応援し、活気にあふれる元なまちづくりを進めます。

- 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備 (キングスカイフロント域内外の企業マッチング件数 9件(※現状値)⇒35件以上)
- ベンチャー支援、起業・創業の促進 (起業支援による年間市内起業件数 62件⇒100件以上)
- 人材を活かすしくみづくり (就業支援事業による年間就職決定者数 465人⇒490人以上) など

**基本目標2 「成熟」**  
市民に身近な行政サービスを持続的に提供することによる市民生活の向上を通じたまちの「成熟」

### 3. 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす

・子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合 26.9% ⇒ 35%以上

待機児童対策の継続的な推進や、中学校完全給食の実施など、子どもを育てやすい環境をつくとともに、地域の寺子屋を増やし、シニアパワーを活用しながら、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。こうした取組により、子どもが安全な環境ですこやかに育つとともに、女性が生き生きと輝き、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちをめざします。

- 質の高い保育・幼児教育の推進 (待機児童数 0人⇒0人)
- 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進 (「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と回答した児童生徒の割合 小6: 75.9%⇒81.0%以上 中3: 66.7%⇒74.0%以上)
- 家庭・地域の教育力の向上 (親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合 87.6%⇒92.0%以上) など

### 4. 「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす

・高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合 20.7% ⇒ 25%以上  
・安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合 54.1% ⇒ 54.1%以上

急速に進む高齢化の中にあっても、健康づくりや介護予防を充実することなどで、健康寿命を延伸するとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるしくみづくり、生き生きと暮らせるまちをめざします。

- 総合的なケアの推進 (高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合 17.07%⇒19.18%以下)
- 高齢者福祉サービスの充実 (かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果 (プロジェクト参加者の要介護度の改善率・維持率) 維持: 63.9%⇒65%以上 改善: 16.7%⇒17%以上) など

### 5. 「みんなの心がつながるまち」をめざす

・市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合 40.7% ⇒ 50%以上

東京2020オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや「心のバリアフリー」を推進するなど、障害者や高齢者等、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。また、まちに愛着や誇りを持てるよう、本市の魅力をブランド化し、分かりやすく伝えていくことで、市民の心をひとつにしていきます。

- スポーツのまちづくりの推進 (週1回以上のスポーツ実施率 34.8%⇒42.5%以上)
- 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 (平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 40.6%⇒41%以上)
- 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成 (シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」「誇り」に関する平均値(※10点満点) 愛着: 6.0点⇒6.5点以上 誇り: 5.0点⇒5.5点以上) など

**基本目標3 「基盤」づくり**  
まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり

### 6. 「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす

・災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 15.6% ⇒ 25%以上

いつ起こるか分からない地震や集中豪雨などの自然災害に的確に備えるとともに、日常生活を安全・安心に過ごせる環境づくりを推進し、中長期的な視点で気候変動にも的確に対応しながら、いつでも安心して暮らせる、しなやかなまちをめざします。

- 災害・危機事象に備える対策の推進 (家庭内備蓄を行っている人の割合 56.9%⇒58.8%以上)
- まち全体の総合的な耐震化の推進 (住宅の耐震化率 92%⇒95%以上)
- 消防力の総合的な強化 (消防団員数の充足率(定員数(1,345人)に対する現員数の割合) 87.8%⇒90.8%以上) など

### 7. 「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざす

※行財政運営に関する戦略を参考掲載

厳しい財政状況が続く中、創意工夫して今あるものを最大限に活かすため、市役所全体の質的な向上をめざします。また、中長期的な視点により、市の資産や債務を適正に管理する資産マネジメントや財政健全化の取組を着実に進め、持続可能なまちづくりをめざします。

## 「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定版(案)」に対するパブリックコメント 手続の実施結果について

### 1 概要

急速な少子高齢化の進展や人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。国では、同法に基づき、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むこととしています。

本市においても、少子高齢化の更なる進展や、生産年齢人口の減少が見込まれる厳しい状況の中で、将来にわたって発展していくため、「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 28(2016)年 3 月に策定し、取組を進めているところです。

この総合戦略は、今後の中長期的かつ分野横断的な視点を持ったかわさき 10 年戦略を定めるなど、地方創生の基本的な方向性を包含する「川崎市総合計画」に基づき策定していることから、総合計画第 2 期実施計画策定にあわせて改定案を取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、1 通（意見総数 5 件）の御意見をいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

### 2 意見募集の概要

題名	「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定版(案)」について
意見の募集期間	平成 30 年 2 月 7 日（水）から平成 30 年 3 月 9 日（金）まで
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政だより（平成 30 年 2 月 21 日号掲載）</li> <li>・ 市ホームページ</li> <li>・ 紙資料の閲覧</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;">           かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、支所・出張所、 市民館（本館・分館）         </div>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市ホームページ</li> <li>・ 紙資料の閲覧</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;">           かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー         </div>

### 3 結果の概要

意見提出数（意見数）		1通（5件）
（内訳）	電子メール	1通（5件）
	ファックス	0通（0件）
	郵送	0通（0件）
	持参	0通（0件）

### 4 御意見の内容と対応

パブリックコメントでは、具体的施策に位置付ける主な取組や、具体的施策を進めるにあたっての御意見が寄せられました。

川崎市総合計画第2期実施計画と整合を図り、必要な時点修正等を加えたうえで、川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定します。

#### 【対応区分】

A：御意見を踏まえ、計画に反映したもの

B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの

C：今後取組を進める中で参考とするもの

D：案に対する質問・要望の御意見であり、市の考え方を説明・確認するもの

E：その他

#### 【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
(1) 基本的方向1に関する事				1		1
(2) 基本的方向4に関する事			1			1
(3) 基本的方向5に関する事			2	1		3
合計			3	2		5

具体的な意見の内容と市の考え方については、次ページ以降を御参照ください。

### (1) 基本的方向1に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	具体的施策5「魅力ある公園緑地等の整備[1-5]」の<主な取組>に、3大公園緑地のうち富士見公園と生田緑地の事業については記載があるのに、等々力緑地の記載がないため、等々力緑地再編整備実施計画を追加で記載していただきたい。	この総合戦略は、「川崎市総合計画」に基づき策定しており、総合計画を中長期的かつ分野横断的に進めるために設定した7つの戦略からなる「かわさき10年戦略」と同一の内容となっています。かわさき10年戦略に基づき、「等々力緑地再編整備実施計画」については、基本的方向5-具体的施策7の「魅力ある公園緑地等の整備」において位置づけ、取組を推進してまいります。	D

### (2) 基本的方向4に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
2	具体的施策8「身近な交通環境の整備[4-8]」の【施策の方向性】のうち「安全・安心な自転車通行環境の整備とまちの魅力向上に資する自転車活用の推進」を進める前提として、埼玉県で実施される自転車損害保険加入義務化を導入することをお願いしたい。	本市では、自転車を利用する誰もがルールを守り、安全・安心で快適な自転車利用を図るとともに、自転車を活用した魅力と活力に満ちたまちづくりを目指して、自転車通行環境整備、駐輪対策、ルール・マナー啓発の連携と幅広い自転車の活用に取り組んでいます。 「川崎市自転車利用基本方針」においても、自転車損害賠償保険の普及啓発に向けた方向性を定めており、いただいたご意見を参考に、引き続き安全・安心な自転車通行環境の整備に向け検討を進めてまいります。	C

### (3) 基本的方向5に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
3	具体的施策3「市民の文化芸術活動の振興[5-3]」の【施策の方向性】で「市制100周年を見据えた、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進」とあるが、市制100周年記念事業として、市民の心のふるさとであり重要な地域資源である多摩川を活かした花火大会を川崎市市域の多摩川対岸の自治体と協働で開催するべきと考える。	本市では、平成36(2024)年の市制100周年を見据えて、多様な主体と協働・連携しながら、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動を推進しています。 市制花火大会についても、具体的施策13「川崎の特性を活かした観光の振興[5-13]」において、世田谷区などの近隣の自治体と連携して取り組んでいるところであり、さらなる川崎の魅力発信に向け、いただいたご意見も参考にしながら取組を進めてまいります。	C
4	具体的施策7「魅力ある公園緑地等の整備[5-7]」の【施策の方向性】では「周辺のまちづくりと連携した大規模公園緑地の整備推進」をあげているが、<主な取組>に記載されている等々力緑地だけでなく、同じく3大公園緑地である、富士見公園と生田緑地も周辺地区のまちづくりと連携した魅力づくりが求められるので、富士見公園と生田緑地についても追加記載をお願いしたい。	この総合戦略は、「川崎市総合計画」に基づき策定しており、総合計画を中長期的かつ分野横断的に進めるために設定した7つの戦略からなる「かわさき10年戦略」と同一の内容となっています。かわさき10年戦略に基づき、「富士見公園整備事業」「生田緑地整備事業」については、基本的方向1-具体的施策5の「魅力ある公園緑地等の整備」において位置づけ、取組を推進してまいります。	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
5	<p>具体的施策9「健康で快適な生活と環境の確保 [5-9]」の【施策の方向性】である「動物愛護センターの供用を開始し、ボランティアや市民団体等の多様な主体と連携・協働しながら、人と動物が共生する社会の実現に向けた取組の推進」にあわせて【KPI】に動物愛護関連の指標を設定すべきと考える。</p>	<p>この総合戦略は、今後の中長期的かつ分野横断的な視点を持ったかわさき10年戦略を定めるなど、地方創生の基本的な方向性を包含する「川崎市総合計画」に基づき策定していることから、総合計画第2期実施計画策定にあわせて改定案を取りまとめております。したがって、総合計画第2期実施計画では動物愛護関連の指標を設定していないことから、総合戦略でもKPIは設定しておりません。いただいた御意見も参考にしながら、総合計画第3期実施計画の策定に向けて、必要に応じて指標の見直しを検討してまいります。</p>	C